

大規模事業評価調書

事業名・場所	公設民営学校（国際バカロレア等）の設置	住之江区南港中2丁目7-18 住之江区南港中3丁目7-13 （別紙1参照）																												
担 当	教育委員会事務局 総務部 教育政策課 公設民営学校G（電話番号:06-6208-9747）																													
事業の概要	事業目的	国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた教育活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てることを目的に、新たな中高一貫教育校を開設する。																												
	事業内容	国家戦略特別区域における学校教育法の特例を活用し、民間事業者に公立学校の管理運営を委託する公設民営の手法を用いた公立国際教育学校等（国家戦略特別区域法第12条の3（別紙2参照））として、国際的に評価の高い教育プログラムである国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫教育校を開設する。																												
	事業規模	<p>【事業規模】</p> <p>総学級数：18学級 720人 中学校：6学級 240人（1学年2学級80人） 高等学校：12学級 480人（1学年4学級160人）</p> <table border="0"> <tr> <td>グローバル探究科（仮称）</td> <td>コミュニケーションコース（仮称）</td> <td>1学年70人程度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サイエンスコース（仮称）</td> <td>1学年70人程度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国際バカロレアコース（仮称）</td> <td>1学年20人程度</td> </tr> </table> <p>敷地面積 約26,111㎡（13,000㎡+13,111㎡） 延床面積 約19,984㎡（既存校舎6,224㎡+増築校舎13,760㎡）</p> <p>【事業費等】</p> <table border="0"> <tr> <td>[総事業費]</td> <td>6,165百万円</td> <td rowspan="4"> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">(財源内訳)</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>起債</td> <td>4,601百万円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,494百万円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>(事業費内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>5,450百万円</td> </tr> <tr> <td>設計費</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>内部設備費</td> <td>505百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>[維持管理費] 約600～800百万円 /年 （I B 認定申請経費、人件費、ランニングコスト等）</p>	グローバル探究科（仮称）	コミュニケーションコース（仮称）	1学年70人程度		サイエンスコース（仮称）	1学年70人程度		国際バカロレアコース（仮称）	1学年20人程度	[総事業費]	6,165百万円	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">(財源内訳)</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>起債</td> <td>4,601百万円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,494百万円</td> </tr> </table>	(財源内訳)		国庫補助金	70百万円	起債	4,601百万円	一般財源	1,494百万円	(事業費内訳)		工事費	5,450百万円	設計費	210百万円	内部設備費	505百万円
グローバル探究科（仮称）	コミュニケーションコース（仮称）	1学年70人程度																												
	サイエンスコース（仮称）	1学年70人程度																												
	国際バカロレアコース（仮称）	1学年20人程度																												
[総事業費]	6,165百万円	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">(財源内訳)</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>起債</td> <td>4,601百万円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,494百万円</td> </tr> </table>	(財源内訳)		国庫補助金	70百万円	起債	4,601百万円	一般財源	1,494百万円																				
(財源内訳)																														
国庫補助金	70百万円																													
起債	4,601百万円																													
一般財源	1,494百万円																													
(事業費内訳)																														
工事費	5,450百万円																													
設計費	210百万円																													
内部設備費	505百万円																													
事業スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>平成25年9月</td> <td>国家戦略特区申請</td> </tr> <tr> <td>平成26年5月</td> <td>本市を含む関西圏が特区として認定される</td> </tr> <tr> <td>平成27年9月</td> <td>国家戦略特別区域法が改正され、公設民営学校の設置が可能となる</td> </tr> <tr> <td>平成28年11月</td> <td>関連条例案を市会上程</td> </tr> <tr> <td>平成29年1月</td> <td>事業者公募開始</td> </tr> <tr> <td>平成29年3月</td> <td>事業者決定</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月</td> <td>事業者指定議決</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>実施設計（改修）、基本設計（増築）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>工事（改修）、実施設計（増築）</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>開校</td> </tr> <tr> <td>平成32～33年度</td> <td>工事（増築）</td> </tr> <tr> <td>平成34年度</td> <td>工事（増築）竣工</td> </tr> </table>		平成25年9月	国家戦略特区申請	平成26年5月	本市を含む関西圏が特区として認定される	平成27年9月	国家戦略特別区域法が改正され、公設民営学校の設置が可能となる	平成28年11月	関連条例案を市会上程	平成29年1月	事業者公募開始	平成29年3月	事業者決定	平成29年5月	事業者指定議決	平成29年度	実施設計（改修）、基本設計（増築）	平成30年度	工事（改修）、実施設計（増築）	平成31年度	開校	平成32～33年度	工事（増築）	平成34年度	工事（増築）竣工				
平成25年9月	国家戦略特区申請																													
平成26年5月	本市を含む関西圏が特区として認定される																													
平成27年9月	国家戦略特別区域法が改正され、公設民営学校の設置が可能となる																													
平成28年11月	関連条例案を市会上程																													
平成29年1月	事業者公募開始																													
平成29年3月	事業者決定																													
平成29年5月	事業者指定議決																													
平成29年度	実施設計（改修）、基本設計（増築）																													
平成30年度	工事（改修）、実施設計（増築）																													
平成31年度	開校																													
平成32～33年度	工事（増築）																													
平成34年度	工事（増築）竣工																													

<背景>

○進化し続ける社会と求められる人材の変化

グローバル化、少子高齢化・人口減少など、急速に進展し続ける社会において、社会・企業が求める人材が変化してきている。

【企業が求める人材像（2015.4 経済同友会）】

- ①変化が激しい社会で、課題を見出し、チームで協力して解決する力
- ②困難から逃げずにそれに向き合い、乗り越える力
- ③多様性を尊重し、異文化を受け入れながら組織力を高める力
- ④価値観の異なる相手とも双方向で真摯に学び合う対話力

○大阪の成長戦略

大阪を新たな成長軌道に乗せるため、2020年の大阪・関西の姿（将来像）として、「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」をめざすための方向性及び具体的な取組み内容を定めている。

【人材力強化・活躍の場づくり】

- ①国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
「強い大阪・関西」をめざすためには、あらゆる分野での人材育成・集積力を強化することが重要であり、国際競争を勝ち抜く人材を育成する環境づくりを進める。
- ②成長を支える基盤となる人材の育成力強化
大阪の成長を支える上で不可欠な基盤である人材の育成力を強化することとし、国際社会の中で自立して力強く生きる人づくりを進めるため、小・中・高を通じた英語教育の充実を図る。



【新しい時代のニーズに対応した教育手法】

- 主体性、チャレンジ精神、協調性、責任感などバランス感覚に優れた人材の育成
- 国際社会で活躍するための語学力・コミュニケーション能力の育成

(1) 事業の必要性

<新たな教育手法の検討>

○主体性、チャレンジ精神、協調性、責任感などバランス感覚に優れた人材の育成

- ・世界の多くの国で実施されている国際バカロレアプログラムは、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた国際社会で貢献できる人材の育成を目的とした課題探究型の教育プログラムである。
- ・国際バカロレア教育は、すべてのプログラムを通じて、自国の伝統文化を理解したうえで多様な文化を理解できるグローバル人材の育成を最終的な目標にしている。中でもコア科目である「知の理論（TOK）」を全生徒に履修させ、日本や大阪特有の伝統や文化についての学習を深め、教科を超えた探究活動を行うことを想定している。
- ・一方、文部科学省においては、新しい時代に求められる資質・能力を育成することがより一層重要になることから、課題の発見解決に向けた主体的・協働的な学びである「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善などが、次期学習指導要領の改訂のポイントとして取り上げられている。（小学校：H32年度、中学校H33年度、高等学校H34年度実施）
- ・国際バカロレアプログラムを新たな教育手法として導入することで国際社会で貢献できる人材の育成に取り組むこととし、その効果について十分な検証を行い、更なる推進・定着を図るための施策を実施するものとする。

【導入する新たな教育手法】

- ・自ら課題を発見し解決することを目的とした課題探究型授業の実施
(国際バカロレアプログラムの導入)
全生徒を対象に、主体性、チャレンジ精神、協調性、バランス感覚などを育成するための課題探究型授業を多く実施し、突出した才能や強い個性を持つ生徒にも対応する柔軟性のある教育を実施。
国際バカロレアプログラムを導入することで、その手法を取り入れたカリキュラム開発を行うことなどにより、次期学習指導要領における「アクティブ・ラーニング」に対応可能な学習・指導方法を確立することができる。

- 国際社会で活躍するための語学力・コミュニケーション能力の育成
 - ・ 多数者間折衝・交渉が可能なレベルの英語運用能力を身につけさせるため、これまでの英語教育の取組みに加えて、新たな教育手法を取り入れる必要がある。

【導入する新たな教育手法】

- ・ 専任外国人教員による指導
 - 専任外国人教員を多数配置し、会話重視の生きた英語教育を実施するとともに、学校生活全般を通じコミュニケーションツールとして英語を使用する機会を設定。
- ・ 「イマージョン授業」の実施
 - 「英語」の授業に加え、「国語」以外の一部の教科（理科、数学など）においても、専任外国人教員による英語を用いて授業を行う「イマージョン授業」を実施。
- ・ ビジネスの第一線で活躍する外国人による指導
 - 国際的に通用する実践的な語学力や起業家精神を育成するため、産業やビジネス現場の第一線で活躍中の外国人を教員として任用。

＜新たな教育手法を取り入れるための課題＞

①新たな教育手法のノウハウ

- ・ 本市の学校教育全体に新たな教育手法を取り入れ、指導方法を確立しなければならないが、そのノウハウが十分にはないため、研究・実践には相当の時間を要する。
- ・ 新たな教育手法の推進・定着を図るため、その効果を本市の学校教育全体に波及させる必要がある。

②多様な人材の任用

- ・ 産業やビジネス現場の第一線で活躍中の外国人や国際バカロレア教育の経験が豊富な外国人などを、正規教員として任用するためのノウハウやネットワークが不足。
- ・ 現行の公務員制度では、任用できる職種が限定されていること、また、人件費を柔軟に設定できないことから、能力や実績のある外国人教員の確保が困難。



**国家戦略特区における学校教育法の特例を活用し、学校の管理運営を民間事業者に委託する公設民営の手法により、新たな中高一貫教育校を開設する。
⇒ 本市学校教育全体の拠点校とし、新たな教育手法の実践を全校に波及させる**

＜公設民営学校の有効性＞

①拠点校としての役割

- ・ 本市教員を研修派遣することにより、そのノウハウを学んだ個々の教員がスキルアップすることで、他の市立学校へ還元することが可能となる。
- ・ 教育センターと連携をし、そのノウハウを吸収したカリキュラム開発に活かすなど、本市の学校教育全体へ新たな教育手法を波及させることが可能となる。

②民間事業者が運営することによる柔軟な人事管理制度

- ・ 現行の公務員制度では任用できない職種への外国人教員の配置が可能となる。
- ・ 多様な任用形態、勤務条件が可能となるため、産業やビジネス現場の第一線で活躍中の外国人を教員として任用することが可能。
- ・ 民間事業者の海外ネットワークを活用することなどにより、多様な人材を円滑に任用することが可能。

①公設民営学校としての効果

公設民営の手法を用いた新たな教育手法を実践する拠点校とする。
民間事業者が学校を運営するノウハウについて、本市教員を研修派遣することにより吸収し、その効果を本市の小学校・中学校・高等学校へ波及させることにより、本市学校教育全体の学力向上に繋げるものとする。

(ア) 民間法人の学校運営ノウハウ

- ・ 本市教員を本校に研修派遣することにより、そのノウハウを学んだ個々の教員がスキルアップすることで、研修終了後にその経験を本市の全ての小学校・中学校・高等学校へ還元することで本市学校教育全体の学力向上に寄与させる

(イ) 課題探究型授業のカリキュラム開発

- ・ 国際バカロレアプログラムの導入による課題探究型授業の実施内容について、その方法論や効果等について教育センターと連携して検証・研究を行い、次期学習指導要領における「アクティブ・ラーニング」に対応した学習・指導方法を確立するためのカリキュラム開発に活かす

(1) 事業の必要性

(2) 事業効果の妥当性

②公立学校としての効果

学校の運営は民間事業者が行うものの、大阪市が設置する公立学校として位置づけることにより、次のような効果が挙げられる。

(ア) 授業料負担

- ・ 公立学校としての授業料設定により、経済力によらずに広く生徒・保護者に新しい教育手法を提供することが可能となる

(イ) 学校選択のニーズ

- ・ 新しい時代における、新たな学校運営のスタイルをもつ学校として、生徒・保護者の多様な学校選択のニーズに応えることが可能となる

③中高一貫教育の効果

新しい時代のニーズに対応した能力を身に付けた人材を育成するため、中高6年間を見通した教育課程を編成するものとする。

(ア) 中高6年間を見通した教育課程の実施

- ・ 6年間を、「中1・中2（基礎）」、「中3・高1（充実）」、「高2・高3（発展）」の3期に区分し、それぞれの発達段階に応じた教育課程を実施することで、小学校卒業段階で、特別な英語力を持たない子どもにも対応
- ・ 学校選択教科及び「総合的な学習の時間」において、6年間を通じて「課題探究」や「国際理解教育」を実施することでバランス感覚に優れた人材を育成

(イ) 高等学校での生徒募集

- ・ 高等学校での生徒募集を行うことで、中学校卒業段階での生徒のニーズにも対応
- ・ 内部進学の子と他の中学校から入学した生徒とが、互いに刺激を受けながら共に学ぶことにより、切磋琢磨しながら幅広い人間関係を構築できる環境を提供

(ウ) 中高合同の学校行事の設定

- ・ 幅広い年齢層の生徒による交流を通して、社会性や豊かな人間性、リーダーシップなどを育成

④新中高一貫教育校のめざす効果（学校像）

「世界に羽ばたき、イノベーションをけん引し、将来の大阪を担っていく人材の育成」

(ア) 主体性、協調性などバランス感覚に優れた人材の育成

- ・ 必要な知識を自ら収集し、分析するための論理的思考力を育成
- ・ 自ら課題を発見・設定し、解決するための課題解決能力を育成

(イ) 自国の伝統文化に根ざした国際理解教育

- ・ 大阪、日本の伝統文化の深い理解に基づき、多様な文化を理解し、違いを尊重する心と態度を育成するとともに、自国の伝統文化を世界に発信できる力を育成

(ウ) 語学力・コミュニケーション能力の育成

- ・ コミュニケーションツールとするための生きた英語力を育成
- ・ 英語による多数者間折衝や交渉能力を育成

(2) 事業効果の妥当性

⑤生徒の卒業後の進路選択における効果

新しい時代のニーズに対応した能力を身に付け、国内大学のみならず海外大学への進学も視野に入れた幅広い進路選択を可能とするため、高校2年次に生徒の希望によるコース分けを実施し、きめ細かな進路指導を行う。

(ア) グローバルコミュニケーションコース（文系）

- ・ 国際的な舞台で、英語を用いて協議や情報発信ができるコミュニケーション能力を育成するための教育課程を実施
- ・ 国公立大学国際系学部や外国語系大学などに合格できる力を身に付けさせる

(イ) グローバルサイエンスコース（理系）

- ・ 自然科学の分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、実験や実習を多く取り入れた教育課程を実施
- ・ 日本の科学技術について英語で世界に発信できる力を身に付けさせる

(ウ) 国際バカロレアコース

- ・ 国際バカロレアのディプロマ資格を取得するための教育課程を実施
- ・ ディプロマ資格を活かした海外大学又は国内大学への進学を希望する生徒のニーズにも対応

⇒ 生徒の進路選択に応じたきめ細かな指導のためにコース分けを実施するが、クラス編制についてはコース別の編制は行わず、他のコースの生徒と共に学ぶ授業も実施することで、互いに刺激を受け、切磋琢磨しながら幅広い人間関係を構築できる環境を提供する。

(2) 事業効果の妥当性

⑥将来の大阪の成長を支える効果

本校で実施する教育内容により、将来の大阪の成長を担っていく人材を育成する。

(ア) 国際理解教育による多様な文化の理解

- ・ 多様な文化を理解するためには、自国や地域の伝統文化を十分に理解する必要があることから、大阪・日本の文化・歴史等について深く学ぶ機会を多く設定する
- ・ 自らが育ち、学んだ地域への感謝の心を育むことで、地域に貢献しようとする生徒を育成するとともに、地域のことについて国際社会の場で発信できる力を育成する

(イ) 中高一貫教育によるネットワーク作り

- ・ 幅広い年齢層の生徒による交流を通じ、日常的交流のなかで相互の信頼感を醸成するなど、社会に出た後にも相互に繋がるネットワークを構築する

(3) 事業費等の妥当性

①学校規模について

<考え方>

- ・ 新たな教育手法に取り組む拠点校としてその効果を波及させるため、教育実践の効果を発現させるためには一定の学級規模が必要である。
- ・ 少子化傾向による将来的な生徒数の減少を見据える必要がある。
- ・ 学校規模については、学校の活力を維持し、教育効果が最大限発揮できるよう十分に配慮する必要がある。

【規模が適正であるかどうかの視点】

- ・ 多様な個性を持つ生徒と出会うことにより、互いに切磋琢磨する機会が得られるか
- ・ 生徒の学習ニーズに応える多様で柔軟な教育課程が編成できるか
- ・ 教職員を適正に配置して専門性を確保し、多様な考え方を学ばせることができるか
- ・ 生徒会活動や部活動は活性化し、充実するか

<検討>

上記の考え方にに基づき、本校の設置目的及び効果を踏まえ、学校規模を検討する。

- ・ 多数の外国人教員による指導など、新たな教育手法を実践する本市学校教育の拠点校
⇒ 小規模の学習集団による実践が教育効果を高める
- ・ 少子化による将来的な生徒数の減少
⇒ 既存の市立高校も含めた大阪府内公立高校全体の収容定員を考慮
- ・ 中高一貫教育校のメリットである高等学校での生徒募集による切磋琢磨の機会の確保
⇒ 内部進学と外部入学生は同数とすることにより教育効果を高める



総学級数：18学級（中学校6学級、高等学校12学級）

中学校：各学年2学級 80人

高等学校：各学年4学級 160人（内部進学2学級、外部入学2学級）

- ・ なお、少子化傾向による将来的な生徒数の減少を見据え、既存の市立高校の特色化の推進・再編統合について検討を進めているところであるが、引き続き、大阪府とも連携しながら公立学校全体の収容定員の調整を計画的に進めていくものとする。

<ニーズの動向>

- ・ 保護者への聞き取り調査（平成28年4月実施）において、「英語イマージョン授業」や「国際バカロレアの理念を持つ学校」について約90%の保護者から肯定的な回答を得ており、保護者のニーズは十分にあると考えられる。
- ・ 府内公立高等学校の平成28年度入学状況を見ると、本事業における中高一貫教育校に設置予定の「グローバル探究科」と同系列に分類される「英語科」等については、普通科や他の専門学科と比較して倍率が高く、生徒のニーズは十分にあると考えられる。

【府内公立高等学校 平成28年度入学状況】

学科名	募集人員	倍率	学科名	募集人員	倍率
普通科	30,240人	1.11倍	英語科	320人	1.21倍
商業科	1,000人	0.98倍	国際教養科	400人	1.48倍
工業科	4,240人	0.95倍	国際文化科	480人	1.35倍
総合学科	4,598人	1.18倍	グローバル科	160人	3.16倍

※ 全日制課程のみで、倍率は当該学科を第1志望とした者の割合

②施設規模の考え方について

- ・ 上記①で検討した学校規模（中学校6学級、高等学校12学級）に対応した学校施設を整備するものとする。
- ・ 既存の中高一貫教育校（咲くやこの花中・高）及び平成24年4月に開校した大阪ビジネスフロンティア高等学校の面積を参照の上、整備を行う。
- ・ 教室は中高共用を原則とし、可能な限り教室数や面積について削減する。本校は普通科系高校であり、実業系高校における実習用特別教室の整備は不要である。

【学校規模比較】				【整備教室数比較（1教室換算）】			
	咲くやこの花	大阪ビジネスフロンティア高	新中高一貫校	校舎	咲くやこの花	大阪ビジネスフロンティア高	新中高一貫校
総学級数	24学級 (中6高18)	23学級	18学級 (中6高12)	管理諸室	38.6	30.3	35.1
敷地面積	25,392㎡	17,964㎡	26,111㎡	普通教室	37.1	32.0	33.0
延床面積	24,688㎡	18,443㎡	19,984㎡	一般特別教室	51.9	41.8	48.3
運動場面積	10,000㎡	10,698㎡	12,500㎡	実習特別教室	67.9	32.5	0.0
				計	195.5	136.6	116.4

※1教室=8m×8m=64㎡

③建設工事費について

- ・ 既存校舎を最大限活用した上で不足する教室等を増築することで、全面改築する場合と比較して建設工事費を抑制することが可能である。
- ・ 建設工事費の見込額の内訳は次のとおりである。なお、咲くやこの花中学校・高等学校及び大阪ビジネスフロンティア高等学校の決算額を参考で示している。

(3) 事業費等の妥当性

(単位：千円)

	設計費	工事費	事務費等	内部設備費	計	(解体費除く)
南港緑小既存校舎改修	3,063	95,714	8,661	100,000	207,438	
南港渚小既存校舎改修	17,420	544,396	17,000	100,000	678,816	654,794
南港渚小増築校舎建設	177,451	4,351,660	75,988	300,000	4,905,099	
南港緑小整備	11,658	333,503	23,879	5,000	374,040	220,513
総事業費	209,592	5,325,273	125,528	505,000	6,165,393	5,987,844
咲くやこの花中・高	104,521	5,877,555	134,577	481,321	6,597,974	
大阪ビジネスフロンティア高	90,166	3,483,662	148,421	135,142	3,857,391	

④維持管理費について

- ・ 維持管理費については、公設民営の手法を用いるため、既存の公立学校の運営に必要な維持管理費を委託料として受託法人に支出することとなる。
- ・ 維持管理費の見込額の内訳は次のとおりである。既存校と比較すると、国際バカロレア（IB）認定関係費用の分だけ増加することとなる。IB認定関係費用については、年会費や定期的な評価訪問を受ける際の費用、研修参加の費用等が挙げられる。

(単位：千円)

内訳	見込額	内容
人件費等	660,000	同規模の学校の教職員数に基づき算定
学校維持運営費	40,000	同規模の学校と同額と想定
中学校給食実施費	19,000	同規模の学校と同額と想定
IB認定関係費用	3,000	本校のみの費用（拠点校としての必要経費）
総計	722,000	

(4) 事業の整備・運営手法の妥当性

①公設民営学校の事業スキームについて

- ・ 指定管理法人となる民間事業者については、特区法において、学校法人、準学校法人、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人の非営利団体に限られている。なお、学校長も含めた教職員については民間事業者が直接雇用することとなり、教育委員会は公設公営の際に必要な人件費相当額を管理費用として支出する。
- ・ 教育委員会は、民間事業者から報告書の提出等を求めるとともに、実地調査を行うなどして必要な指示を行うこととする。
- ・ 万が一、民間事業者が本校の管理を継続することができない事態が生じた場合は、他校からの人事異動や民間事業者の教職員であった者を採用することなどにより必要な教職員を確保し、教育委員会が責任を持って学校運営を継続するものとする。

②開設時期について

- ・ 「(1)事業の必要性」に記載のとおり、新しい時代のニーズに対応した教育手法を取り入れるため、本市学校教育の拠点校となる本校を設置する必要性は非常に高い。
- ・ なお、新たな教育手法を取り入れるためには、国家戦略特区を活用した「公設民営学校」として本校を設置することが必要不可欠であるが、国家戦略特区の事業については、概ね5年以内に効果が発現することが求められているところである。
- ・ また、「(2)事業効果の妥当性」に記載のとおり、本校が生徒・保護者の学校選択や将来の進路選択の幅を広げる効果があること、拠点校として本市学校教育全体への波及効果が非常に高いと考えている。



関係条例制定、事業者公募・決定、校舎整備、入試実施等の準備期間（約2年）が必要

平成31年4月の開設をめざすものとする

③開設場所について

<南港緑小学校・南港渚小学校の校地を活用するメリット>

○小中一貫教育校との隣接

- ・ 南港緑小学校・南港渚小学校については、統廃合・移転により南港南中学校区小中一貫教育校として平成30年4月に開校する予定である。
- ・ 新たな教育手法を取り入れた本市学校教育全体の拠点校として、本校の教育実践を他の小学校・中学校・高等学校へ波及させるためには、学校間での交流や連携を密に行うことでより効果が発揮されると考えている。
- ・ 小中一貫教育校と隣接しているメリットを活用し、相互の生徒の交流や出前授業の実施などにより密な交流・連携が可能となり、相乗効果が期待できる。

⇒ 本市学校教育全体の拠点校として十分な役割を担うことが可能

○咲洲ウェルネスタウン計画

- ・ 南港緑小学校・南港渚小学校が位置する南港ポートタウン地区については、住之江区が「咲洲ウェルネスタウン計画」を策定し様々な取組みを進めているところである。
- ・ また、同計画の構想を実現するため、大阪市戦略会議において、南港ポートタウン地区を「咲洲ウェルネスタウン構想特区」として、市を挙げて特別な施策を講じていくエリアと位置付けられている。
- ・ この「咲洲ウェルネスタウン計画」の取組みの一つに、「先進的教育」が掲げられており、南港ポートタウン地区ならではの先進的教育を提供することで、子どもの学力と体力、豊かな心を伸ばす教育環境を形成することとしている。
- ・ 公設民営学校の設置という施策を通じ、咲洲ウェルネスタウン構想の実現を図るものであり、様々な取組みを進めている南港ポートタウン地区において本校を開設することにより、小中一貫校との連携に加え、地区内外の小・中学校や大学、企業との連携などによる相乗効果により、南港ポートタウン地区のみならず、南港全体（咲洲）の活性化も期待できるものである。

⇒ 国家戦略特区を活用した本事業を、南港ポートタウン地区で実施することは街づくりの観点からも非常に有効的であり、事業効果を高めることが期待できる

⇒ 近隣の大学との授業交流や課外活動の実施、企業と連携した社会体験活動を実施することなどにより、教育活動の充実や事業効果を高めることが期待できる

<他の候補地の検討状況>

○必要条件

- ・ 新たな用地取得費用を生じさせないため、市有地の活用を前提に検討し、学校の設置に適した場所を選定する観点から、本市立学校で統廃合となった跡地により検討するものとする。
- ・ 本校の開設場所については、上記「(1)事業の必要性」及び「(2)事業効果の妥当性」を踏まえ、学校規模や開設時期など次の条件を満たす場所とする必要がある。

【開設場所の条件】

- ア 学校規模を踏まえた敷地面積（概ね20,000㎡以上）
- イ 交通便（拠点校としての位置付け）
- ウ 必要経費（既存校舎の活用）
- エ 開設時期（必要性に応じた早期の開校が可能かどうか）

※既存校舎改修の必要期間の目安（2年）

実施設計(1年)+工事(1年)=2年

※新校舎建替の必要期間の目安（5年）

基本設計(1年)+実施設計(1年)+工事契約事務(1年)+工事(2年)=5年

【開設場所の候補地の比較】

必要条件等	扇町高校跡地	此花総合高校跡地	市岡商業高校跡地	南港緑小学校 南港渚小学校
ア 面積	×	◎	○	◎
イ 最寄駅	○	×	○	△
ウ 必要経費	校舎	×	×	○
	体育館	×	○	×
エ 開設時期	×	×	×	○

○検討

- ・ 扇町高校跡地は、敷地が狭隘であり、本校に必要な施設を整備することは困難である。
- ・ 此花総合高校跡地は敷地面積、敷地形状ともに建設は可能だが、交通の利便性及び同一区内に中高一貫教育校をすでに設置している（咲くやこの花中学校・高等学校）ことから、本校を設置することは適当ではない。
- ・ 市岡商業高校跡地は敷地面積、敷地形状ともに建設は可能だが、校舎は、昭和30年代に建設されたもので、現在は危険建物であり、改修程度では使用に耐えない建物である。このため、既存校舎の解体・増築が必要であり、開校時期は早くても平成34年度となる。
- ・ 南港緑小学校及び南港渚小学校については、両校の敷地は直線距離で約100m程度の距離であり、2校の敷地を合わせると十分な敷地面積（約26,111㎡（13,111㎡+13,000㎡））を確保できる上に、既存校舎についても改修して使用することができるため、平成31年度の開校時期が可能となる。加えて、校地の周辺は緑に囲まれた閑静な地域で、生徒の教育環境に非常に適しており、フィールドワークなど効果的な教育活動を実施することも可能となる。

④既存校舎の活用方法

- ・ 南港緑小学校及び南港渚小学校の既存校舎は、昭和55～57年度に建設された鉄筋コンクリート造であり、大規模な改修工事を行えば今後20～30年は使用可能である。
- ・ しかしながら、直線距離で約100m程度の距離ではあるが、校舎が2つの敷地に分散してしまうことは学校運営上非効率であることから、一方の校地に校舎を集約する。
- ・ 具体的には、将来的には南港渚小学校の校地に校舎を集約することとし、同校の既存校舎を大規模改修の上、グラウンドに新校舎を増築するものとする。なお、南港緑小学校の既存校舎については、南港渚小学校の新校舎竣工までの間は大規模改修を行わずに使用し、新校舎竣工後は解体しグラウンドとして使用するものとする。
- ・ なお、校地が100mほど離れていることについて、考えられる長所、短所はそれぞれ次のとおりである。

(長所)

- ・ グラウンドについて、中高一貫教育校として部活動も含めた教育活動を行う上で十分な面積・形状が確保できる。
- ・ 校舎とグラウンドが離れているため、例えばテスト期間中など体育の授業を行わない時は、地域へグラウンドを開放することも可能となり、地域と学校との連携・協力がより一層図られることとなる。

(短所)

- ・ 体育の授業でグラウンドを使用する場合、校地間を移動する必要が生じる。しかしながら、学校周辺は許可車以外は通行できない「ノーカーゾーン」であり、安全面で大きな問題はないと考えている。
- ・ 休憩時間等にグラウンドを使用することは時間の制約があると考えられるため、南港渚小学校の校地にサブグラウンドを整備するなど、学校運営上の支障が少なくなるよう環境を整えるものとする。

⑤市立高等学校の特色化の推進及び再編整備について

- ・ 少子化傾向による将来的な生徒数の減少を見据え、既存の市立高校の特色化の推進・再編統合について、高等学校教育審議会に諮問しており、引き続き検討を進めていくこととする。

⑥補足事項

○市有地以外の用地の検討について

- ・ 南港ポートタウン地区に位置する南港緑小学校・南港渚小学校の校地を開設場所とする際、同地区内にある大阪府立咲洲高等学校（平成29年度末閉校予定）の活用についても検討した。
- ・ 大阪府が所有する土地・建物であり、多額の用地取得費用が生じる見込みであったため、事業費を抑制する観点から市有地である南港緑小学校・南港渚小学校の校地を活用することとした。

(4) 事業の整備・運営
手法の妥当性

<p>(4) 事業の整備・運営 手法の妥当性</p>	<p>○ P F I 方式の活用の検討 事業手法としての P F I 方式の活用については、本事業のスキームとの関係から活用しない方向で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、国家戦略特区における学校教育法の特例を活用するものであり、「学校の管理」を民間事業者に担わせるものである。（「学校の管理」とは、人的管理（教職員の人事管理）、物的管理（財産管理）、運営管理（生徒管理、運営管理）の3つに大別できる。） ・ 一般の学校施設において、P F I 事業が導入される場合は、施設の設計、建設のほかに維持管理までを含めた方式（いわゆる B T O または B T M 方式）が採用されることが多いが、本事業について実施したマーケットサウンディングにおいて、民間事業者は、創意工夫による学校運営を行えるよう、施設の維持管理を含めた一体的な学校運営を希望していることから、維持管理を対象とした P F I 事業を導入すると、民間事業者の積極的な参入が見込めなくなる可能性が高い。 ・ また、施設の設計・建設のみを P F I 事業の対象とする、いわゆる B T 方式についても、P F I 導入の検討に相当な期間を要することから、開設時期に遅れが生じてしまうというデメリットがある。
<p>(5) 環境への配慮</p>	<p>①生活環境への影響及び地域との連携</p> <p>○生徒が与える影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本校は小学校跡地に開校するため、周辺住民にとっては通学してくる学生が小学生から中高生へと大きく変わる事となる。 ・ 国際バカロレア認定校では、全人教育の理念のもとで、生徒自身が社会奉仕について考え、活動を計画し、積極的に取り組む教育を実施している。本校においては、全生徒を対象として、授業や課外活動を通じて、ボランティア活動に積極的に取り組む教育を実施するものとする。 ・ 具体的には、地域の清掃活動、高齢者や障がい者、園児や児童などとのふれあい活動を通じ、地域住民と多く触れ合う機会を設けることにより、地域の活性化が期待できる。 ・ これらの活動以外にも、地域と連携・協力した学校行事や地域行事を行うなど、「地域の中の学校」として位置付けるものとする。 <p>○工事期間中の安全対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十分な騒音対策を行うとともに、工事車両の通行ルートや進入口の安全対策の徹底など、周辺地域への配慮を行いながら工事を進めることとする。 <p>②自然環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ L E D 照明の設置 照明については全て L E D 照明とする。なお、改修する既存校舎についても、全て L E D 照明に付け替える工事を実施する。 ・ 太陽光パネルの設置 既存校舎に太陽光パネルを設置しているため、改修後も有効活用する。 <p>③災害時の安全確保</p> <p>○地域の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南港ポートタウン地区は埋立地であり、地盤は全般的に高く津波の危険性は低い、通行ルートが絶たれる可能性があり、また、少子高齢化が進んでいる地域でもある。このような地域の特徴を踏まえ、「地域の中の学校」としての役割を果たしていく必要がある。 <p>○災害への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波による危険性は低い、既存校舎は鉄筋コンクリート造の4階建て校舎であり、生徒の安全確保は可能である。 ・ 学校内に備蓄倉庫を設けるとともに、日頃から防災教育・防災訓練を徹底して行うなど、十分な対策を講じるものとする。 ・ また、町会や自治会など地域住民とも連携した防災訓練を行うなど、災害時には地域と協力した「共助」を行う環境づくりを進めるものとする。